

学校教育目標	「一人ひとりがかがやき、みとめ合い、つたえ合い、たかめ合う西本小の子」 ○自他の心情を尊重し、共に支え、高め合う関係を大切にします。(徳・開) ○自分のめあてを見付け、主体的に課題の解決に努める姿勢を大切にします。(知) ○よりよい生活を送るための実践力を身に付け、生きる喜びを実感できるようにします。(体・公)				
	学校概要	創立 65 周年	学校長 佐久間 宣朝	副校長 加藤 純	3 学期制
児童生徒数： 482 人		主な関係校：西本郷中学校 飯島中学校 笠間小学校			

教育課程全体で 育成を目指す資質・能力	西本郷中 ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける 「9年間で育てる子ども像」と具体的取組
	西本郷中学校 笠間小学校 西本郷小学校	○小中9年間でコミュニケーション能力を高め、まちで生きる子ども ・「言語活動の充実」をブロック授業研のテーマとして設定し、各教科・領域においてテーマを意識した授業を展開する。 ・児童生徒交流日に、6年生が中学校訪問をし、積極的に参加する。 ・夏季水泳教室、5年球技大会、吹奏楽部演奏会などで中学校部活動と交流する。 ・教務主任会や専任会などで得た情報を基に、自校の学習指導や生活指導の改善を進める。
〈問題発見・解決能力〉 〈自分づくりに関する力〉		

中期取組目標	○子どもたち一人ひとりがかがやき、認め合い、伝え合い、高め合う子を育てるために、活力と魅力にあふれた学校づくりを目指します。 ・一人ひとりの子どもが、学習の楽しさを実感できる授業づくりを推進し、子どもの表現を大切にしながら学力の向上を図ります。 ・一人ひとりの子どもが、自己有用感をもち、安心して、楽しく学校生活が送れるようにします。 ・健康な心身をつくるための生活習慣が形成できるようにします。 ・まちの「人」とのつながりを意識し、豊かな体験を通して、まちを愛する心を育てます。 ・小中一貫教育推進ブロックや家庭・地域と連携し、社会・地域の要請や信頼に応えた学校づくりを進めます。 ・全教職員が学校経営に主体的に参加し、活力のある学校づくりを推進します。
--------	--

重点取組分野	具体的取組
生きてはたらく知	①教育課程の検証に加え、「学び合い」を大切に授業実践を行い、自他の見方・考え方を大切に共に学び合う児童の育成をめざす。②どの子どもにとっても分かりやすく、学習の楽しさを実感できる授業づくりを推進する(ユニバーサルデザイン)。③一人ひとりの児童を見取り、学級学年集団を把握し、基礎・補充・発展などを取り入れた授業、特別支援の充実、少人数指導などの多様な授業形態を取り入れ、指導の充実を図る。④教育課程に基づく授業を校内重点研などを通じて研究し、指導の充実を図る。④GIGAスクール構想の具現化を図りながら、効果的な活用を目指す。
豊かな心	①「あいさついっぱいみんながえがお西本小」をスローガンに掲げ、年間を通じて「あいさつ運動」を展開し、自ら進んであいさつできる子を育成する。児童運営委員会や福祉委員会の取組をさらに活性化して、「あいさつ運動」の充実を図る。②全校たてわりによる「なかよし班活動」を取り入れ、異学年の中で互いに認め合える心をさらに育成していく。③道徳授業力向上推進校の指定を活かし、道徳を学び、道徳の時間はもとより、全教育活動を通じて、自他の見方や考え方を大切に育成する。
健やかな体	①月一度の体育朝会の中でラジオ体操や縄跳び運動を実践する。②体力テスト等の結果をもとにした、体力向上一校一実践運動の改善を図る。③保護者の理解のもと「健康で安全に過ごすための生活習慣づくり」を推進し、家庭や地域と連携して体力の向上、生活習慣の改善を図る。④スイミングプールの活用を進め、安全な水泳学習を実施し、運動の習慣化、体力向上を図る。
児童生徒指導	①「西本小スローガン」や「学校のきまり」を、全職員で共有するとともに、いつも共通した指導ができるような態勢にしていく。②運営委員会や職員会議での学年間や管理職、専任との連絡や報告を密にするだけでなく、日常における相談を大切に、いじめなどの事案に対して未然防止、早期発見、早期対応に努め、迅速且つ的確に対応できる態勢にする。
特別支援教育	①個別支援級はもちろん、全学級においてユニバーサルデザイン化を進め、誰もが安心して学習できる更なる環境整備に努める。②一般学級と個別支援学級の連携強化に向けて、合同打合せを日頃から積極的に行う。③学力に課題がある児童に対して、特別支援教室による個別学習の機会を設け、児童の能力に応じた教育ができるように充実を図る。④配慮を要する児童について、全職員で実態を共通理解する研修の場を設け、児童の実態を共有し、児童の実態の変化にも即時に対応できるようにする。
地域連携	①運動会などの学校行事や各学年の教育活動に対して、保護者・地域との更なる積極的な参加協力をお願いして良好な協力関係を築き、活かすことで、児童の学習活動の更なる充実を図る。②教育ボランティアや学援隊の方々との連携を更に強化し、学校の教育活動の更なる充実を図る。
学校運営協議会	①中学校ブロックで学校運営協議会を立ち上げ、各地域・立場の代表者の方々や学校運営協議会の意義と役割について共有し、協議会の充実を図る。②協議会委員の方々に、さまざまな学校行事に参観・参加していただくことで、学校づくりに参画していただき、児童・教職員・地域がより一層協力し合う学校づくりに努める。
いじめへの対応	全教育活動を通じた道徳教育や人権教育、体験活動(「豊かな心の育成」推進プラン)を通じて、更に多角的・多面的に児童を捉えて、未然防止、早期発見、早期対応に努め、迅速且つ的確に対応できる態勢にする。 ○いじめを許さない学校風土の醸成(児童会活動の活性化、子供の社会的スキル横浜プログラムの活用)○児童一人ひとりの自己有用感を高め、自尊心を育む教育活動の推進(学級活動、委員会・クラブ活動、全校なかよし活動)○児童が「できる、分かる、楽しい」を実感できる授業力の向上(学年研究会、重点研究会)○教師と児童の信頼関係の規律ある学校生活を送るためのきまり(西本小スタンダード)○保護者へ、インターネットの危険性の注意喚起、及び情報モラル教育の推進(サイバー・ネット安全教室)
人材育成・組織運営(働き方改革)	①メンターチームのさらなる充実を図り、実践提案、授業研究会を行い、適任者が講師となり、定期的に継続して行うことで、学習指導、児童指導、危機管理対応能力など教職員の力量の向上を図る。②情報の共有化を図り、校務分掌の特質を生かした校内研修を行い、更なる人材育成を図るとともに、組織としての共通理解を図り、機能性を更に向上させる。③運営委員会、教務会を行い、ミドルリーダー、学校リーダーが全体を見通して更なるより良い学校運営をしていく。④スイミングプールの活用を進め、安全性を向上させながら、働き方改革を進める。